平成２７年（フ）第１４００号
福岡県糸島市前原西４丁目10番16号
破産者　吉村　文代
1　決定年月日　平成28年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６０１号
福岡市博多区冷泉町５番１号
破産者　宮井　清重
1　決定年月日　平成28年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５０８号
福岡県糟屋郡粕屋町長者原西３丁目３番３号コーポ上野201号
破産者　澤田　　勇
1　決定年月日　平成28年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２０２２号
札幌市北区屯田７条７丁目４番25号、開始決定時の住所札幌市東区北49条東14丁目３番２号
破産者　横山　正一
1　決定年月日　平成28年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３１９号
山梨県北杜市白州町白須4863番地
破産者　中澤　大治
1　決定年月日　平成28年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２２３号
愛知県犬山市字前田面１番地48
破産者　加藤　幸男
1　決定年月日　平成28年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第３７号
愛知県豊橋市上野町字上野33番地２（２－105)、開始決定時の住所愛知県豊橋市野依町字南郷20番地１
破産者　竹部　雅也
1　決定年月日　平成28年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第２８１号
兵庫県姫路市夢前町塩田97番地１
破産者　本田　豊彦
1　決定年月日　平成28年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第２６６号
兵庫県高砂市伊保東１丁目13番10号　フリーデンマンション202号
破産者　クボタデンタルこと　久保田昭男
1　決定年月日　平成28年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第８号
広島県三次市三和町羽出庭2671番地、開始決定時の住所広島県三次市三和町敷名1454番地14
破産者　松山　俊秋
1　決定年月日　平成28年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２７年（フ）第１２９３号
福岡県大野城市東大利２丁目７番21―501号プレジール、破産手続開始決定時の住所福岡県大野城市月の浦３丁目４番26号
破産者　川浪　清司
1　決定年月日　平成28年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１３５３号
福岡県春日市春日原北町３丁目10番地１　春日原アイリスマンション503号
破産者　秦　加代子
1　決定年月日　平成28年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５６９号
福岡県糸島市二丈深江1265番地２
破産者　中園　清子（旧姓波左間）
1　決定年月日　平成28年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２０６号
北海道稚内市こまどり５丁目17番17号　ウエイサイドヒル101
破産者　笠井　聖子（旧姓加藤）
1　決定年月日　平成28年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３５号
青森県弘前市大字代官町67番地１　駅前北地区都市再生住宅702号、開始決定時の住所青森県弘前市大字代官町67番地１　駅前北地区都市再生住宅701号
破産者　鎌田　秀昭
1　決定年月日　平成28年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（フ）第７２号
群馬県北群馬郡吉岡町大字大久保164番地　T’ｓ大久保　C
破産者　田畑　伸行
1　決定年月日　平成28年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係